



# 有限会社佐藤農機商会 SDGs宣言

宣言日 2024年3月18日

宣言者 代表取締役 西 泰生

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、持続可能な社会の実現に向け、以下の取り組みを実施していくことを宣言します。

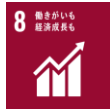
## 当社の取り組み

### 人権・労働

各種ハラスメント禁止や、残業を抑制した効率的な労働環境の実現を通じて、働きやすい職場づくりに努めます。

＜具体的な取り組み＞

- ・人権尊重・差別の禁止の方針策定
- ・全社員の待遇向上や労働環境の整備
- ・ハラスメント禁止に関する社内規程の整備・充実
- ・長時間労働の抑制に関する社内規程の整備



### 環境

省エネへの取り組みを通じて、環境負荷を低減します。

＜具体的な取り組み＞

- ・LED照明等省エネに貢献する設備の導入
- ・ハイブリッド車の導入
- ・自家消費用の太陽光発電設備の設置



### 公正な事業慣行

コンプライアンスを徹底することで、社会から信頼される企業を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・汚職・贈収賄の禁止に関する社内規程の整備
- ・不正競争・取引の禁止に関する社内規程の整備
- ・コンプライアンス体制の整備
- ・自社や協力会社共通の倫理規程策定



### 商品・サービス

商品・サービスの品質・安全性の向上に取り組み、顧客満足を追求します。

＜具体的な取り組み＞

- ・環境に配慮した農機具の取扱い強化
- ・不具合発生時の対応体制・手順の整備
- ・ISO9001の取得



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。  
・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

